令和２年第１１回女川町教育委員会会議録

1	招集月日	令和２年９月２３日（水）
2	招集場所	女川町立女川小・中学校２階　会議室
3	出席委員等	１番　横井　一彦　委員 ２番　阿部　喜英　委員 ３番　新福　悦郎　委員 ４番　中村　たみ子　委員 村上　善司　教育長
4	欠席委員	なし
5	説明のため出席したもの	
		教育総務課長　伊藤　富士子 生涯学習課長　中嶋　憲治
6	本委員会の書記	
		教育総務課　課長補佐　今村　等
7	開　会	午前９時30分
8	会期の決定	会期は本日１日限りといたします。
9	前回会議録の承認	
	教育長	はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りします。 すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。 無いようですので、承認とさせていただきます。
10	会議録署名委員の指名	
	教育長	１番　横井　一彦　委員 ４番　中村　たみ子　委員　よろしくお願いいたします。
11	議　事	
	教育長	それでは、議事に入ります。 議案第28号「女川町総合運動場所長に対する事務の委任等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」をお諮りします。 書記に議案を朗読させます。 （議案朗読）
	教育長	ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。
	生涯学習課長	議案第28号「女川町総合運動場所長に対する事務の委任等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」、説明をいたします。 これは、令和２年８月 25 日に開催しました第 10 回女川町教育委員会で承認をいただき、９月３日開催の第７回女川町議会９月定例会で可決されました、女川町都市公園条例の一部を改正する

条例の制定に伴いまして、関係規程の一部を改正するものです。
内容につきましては、参考資料でご説明を差し上げますので、参考資料をお開きいただきたいと思います。
新旧対照表、右側が現行（旧）、左側が改正（新）となっております。
現行（旧）の第１条中の「女川運動公園」を、改正（新）の「女川町総合運動公園」に改めるという形で、「総合」を付け加えたものです。
議案に戻っていただきまして､次のページに訓令が載っております。附則といたしまして、施行期日については、令和２年 10 月１日となっております。
ご審議のうえ承認賜りますようよろしくお願いいたします。
以上です。

教育長　ただ今の議案の説明についてご質問等ございませんでしょうか。
（発言なし）

教育長　それでは、承認ということでよろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)

教育長　それでは、議案第 28 号は承認されました。
次に、議案第 29 号「女川町学校給食運営審議会委員の委嘱について」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
（議案朗読）

教育長　議案第 29 号は、人事に関する議案ですので、秘密会で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)

教育長　暫時休憩します。
（書記退席）

教育長　休憩前の議事を再開します。
それでは、議案第 29 号は、承認されました。
議事は、以上です。

12　報 告 事 項

教育長　次に、６番「報告事項」に入らせていただきます。
はじめに、私から報告をさせていただきます。開校１ヶ月経過と書かれた「教育長報告事項」、「別添資料」の２部でございます。
よろしくお願い申し上げます。
「はじめに」というところで、開校１ヶ月経過と書かせていただきました。
ちょうど１ヶ月前、施設一体型小中一貫教育学校「女川町立女川

小学校・女川中学校」新校舎落成式が行われたところでございます。あれから早いもので、１カ月が経過いたしました。おかげさまで、子供たちは元気に学校生活を送っているところでございます。
今、振り返ってみますと、非常に厳しい状況の中での落成式だなと思っております。そのような中で、皆様方のご支援、ご協力のおかげで、１時間ほどの式でございましたが、予定どおりできましたことに、改めて感謝申し上げるところでございます。
もしというようなことは、これはタラレバでございますが、例えば新型コロナウイルス感染症感染者が出ていたらなどと思うと、本当に胸が痛くなる思いでございます。皆様方のご支援、ご協力に感謝申し上げるところでございます。
翌日は振替休業日で、25 日から子供たちが登校してまいりました。本当に待ち望んでいた朝の光景、それから下校時の光景を眺めることができました。
まだ１ヶ月前は残暑が非常に厳しい頃で、特に小学校の低学年の子供たちは大変でしたが、集団登校のグループでは、そこにも書いておりますように、上学年の子供が低学年の子供に声をかけたり、ランドセルを押してあげたりと、微笑ましい光景をたくさん目にすることができました。また、中学生は、小学生が通ると立ち止まって道を譲ったりと、お兄さんぶりを発揮している光景を見させていただきました。
今朝もそうでしたが、地域の皆様には、本当にお世話になっております。改めて女川の地域力のパワー、すごさを感じたところでございます。
町長が口癖のように話しておりましたが、町の「へそ」に学校を建設することは、地域コミュニティの活性化の一つだということをお話されておりました。子供たちの登下校風景、そして子供たちの声は、やはり地域を明るく、そして活動的にしてくれるなと肌で感じたところでございます。
この前、区長会会長の齋藤会長から、１カ月も経過したら、子供たちの歩く姿が様になってきたとか、スピードアップしてきたとか、疲れた疲れたという声もあまり聞かなくなったという声をお聞きしまして、大変うれしく思ったところでございます。
２ページに入らせていただきます。
先月の校長・教頭会議では、９月の１カ月間は、先生方も子供たちも、とにかく新校舎でいっぱい楽しんでほしいという話をさせていただきました。そのような中、６年生の子供たちは、残念な

がら修学旅行はしないということで決定したわけでございますが、その代わりといったら何でございますが、第６学年のＰＴＡ主催で新校舎での校舎宿泊研修会を行いました。本当に楽しかったようでございます。このような経験をこれからも大事にしてほしいと思っております。
なお、つばくろ会でも、何も支障がなければ、あるいは新型コロナウイルス感染症の拡大等がなければ、宿泊学習を予定しているようでございます。
令和２年度も早いもので折り返し点でございます。ある人にも言われましたが、「仏作って魂入れず」というようなことにならないよう、10 月から残り半年、女川町独自といいますか、小中一貫教育の歩みを一歩一歩確かなものにしていきたいと思っているところでございます。
教育委員の皆様方のご指導、ご支援のほど、よろしくお願い申し上げるところでございます。
続きまして、そこに女川中学校運動会のことを書かせていただきました。何よりも暑い中、教育委員の皆様方には足を運んでいただきましたことに心からの感謝を申し上げます。
教育委員の皆様ご覧になったとおり、いろいろ配慮しての午前中での行事でございました。あの日は女川で一番暑いといっても過言ではないくらい暑い日でございましたが、大きな事故等もなく、無事終えたことに、ほっとしているところでございます。
初めての行事で、私などは細かいところまで、特に教頭先生にいろいろな話をして大変ご迷惑をかけたなと思っております。
そのような中で先生方は一生懸命になって取り組んでいただきました。また、ＰＴＡの役員の皆様をはじめ、保護者の皆様方には、裏方仕事など、しっかりと支えていただきました。感謝の念でいっぱいでございます。
新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休業措置なども講じたので、走力はどうかなと心配しておりましたが、人工芝ということもあると思いますが、転倒する生徒もほとんどなく、走力も、見ていてまずまずかなと思ったところでございます。
応援合戦も、今年も頑張りました。応援練習のために３年生の皆さんは、夏休み中に旧校舎のところで練習を行ったと報告を受けております。生徒の頑張りに大きな拍手を送りたいと思っております。
反省事項も、あのような状況の中でいろいろあったと思います。伊藤校長先生には、開催時期だけは検討するようお願いしたとこ

ろでございます。
来年度は小中合同での実施も考えているようでございますが、アンケートなども取っているようなので、そのような中で検討していただければと思っております。
「別添資料」１ページをご覧になっていただきたいと思います。
女川中学校運動会のアンケートというもので、保護者にアンケートを実施したようでございます。
１～２ページがまとめたものでございます。
まず、運動会開催については、「開催して良かった」、「なんともいえない」、「延期したほうが良かった」等々がこのようになっております。
それから、大変厳しい状況だったので入場制限をさせていただきましたが、これについてのアンケート結果も、このようになっております。
それから、駐車場の問題、これが一番でございましたが、アンケートの結果はこのようになっております。
以下、高齢者の皆様の校舎駐車場入場の設定について、保護者の観戦の仕方について等、アンケート結果はこのようになっております。
２ページに入らせていただきます。
高齢者の皆様への感染防止ということに力を注いでもらいましたが、高齢者の皆様への対応についてはどうだったか、あるいは、テントの数はどうだったか等々の結果がこのようになっております。
運動会の開催時期については、やはり保護者の多くは、時期を変えたほうがいいという方が 63 名（74.1%）いらっしゃったところでございます。
プログラム、あるいは競技時間等については、午前中でまとめたわけでございますが、これについては、「良かった」が 57 名いらっしゃいました。
10 番目の来年度以降の小中合同運動会については、「合同にしない方が良い」、「どちらともいえない」、「合同にした方が良い」がこのように大きく分かれたところでございます。
これから保護者といろいろな話し合いをしながら、学校で検討していただきたいと思っております。
３ページは、時期に対する具体的なご意見でございます。
大変貴重なご意見をいただいております。やはり時期については検討したほうがいいということで、これは、両校長先生はしっか

りと受け止めて、現在、時期等についても検討しているところでございます。
４ページに入ります。
何かいろいろなことを書いてくださいということで、午前中で終わったことにも、好評という声も出ておりますし、下のほうですが、「小中合同になっても別々でもどちらでも良い点、悪い点があると思います。保護者の思いは様々だと思いますが、そもそも子供達にとって運動会の目的は何か、その目的を達成するためにどのような形がいいのか子供達自身がよく考え話し合って決めてほしいなぁと思います」というような、本当に貴重なご意見を頂戴しているところでございます。
５ページは、感想など、自由記述のところでございます。ここにもたくさんご意見等をいただきました。下のほうには、これは昨年度もいただいたのですが、「プログラムとプログラムの間がもっとスムーズに進行できると良かったです。中学生の運動会なので、バトンパスなど細かい練習もして小学生の見本となるようなリレーができるともっと良かったです」ということもいただいております。
ただ、学校側としては、あのような状況だったので、プログラムとプログラムの間はできるだけ休ませたりするというようなこともあって、この辺はこれからの検討事項かなと思っております。
６ページも、同じようにいろいろなご意見をいただきました。
保護者の皆様方には、このような貴重なご意見を頂戴したところでございます。
今度は 10 月２日に、これは保育所の運動会等の関係もございまして金曜日になってしまったのですが、小学校の運動会を実施して、来年度の小中合同運動会について急いで検討してまいりたいと思っているところでございます。
「教育長報告事項」３ページに入らせていただきます。
新型コロナウイルス感染症感染者、宮城県内で増加傾向にあると書かせていただきました。
これについては、本町ではこれまでと同様に愚直に感染防止を徹底してまいりたいと思っております。そして、委員の皆様からもご指摘をいただきましたが、万が一感染者や濃厚接触者が発生しても、何よりも誹謗中傷、あるいは差別等がないよう、この指導の徹底を図ってまいりたいと思います。
明日、校長・教頭会議が開催されますので、この辺のところはしっかりと対応していきたいと思っております。

仙台市内の小学校で児童が感染したケースもありました。その学校に話などを伺ったら、何が大変だったかと聞いたら、マスコミ対応が一番大変だったということでございました。教頭先生が窓口になってどの学校でもおやりになるのかなと思いましたが、マスコミ対応が非常に大変だったと。学校によっては、誹謗中傷が全くないところもあれば、全くそうでないところもあって、誹謗中傷等についてはしっかりと指導すべきではないかというようなお話を頂戴したところでございます。
これらを踏まえまして、本町で発生した場合等、常にそれらを想定しながら進めてまいりたいと思っているところでございます。
続きまして、１カ月間の行事等でございます。
小学校、中学校一緒になったものですから、例えば３ページにある火災想定避難訓練などは、同日に実施することができました。
小学校では、ＰＴＡ本部役員会を９月２日に開催しております。
それから、花山自然教室が８日、９日とございました。天候にも恵まれまして、すばらしい教室になったようでございます。
それから、第６学年が、先程お話させていただきました、新校舎宿泊研修を９月 11 日、12 日にかけて行っております。
４ページに入らせていただきます。
プール納めが９月 16 日にございました。着衣水泳を行わせていただきました。
以下、ここにあるとおりで、現在、秋の交通安全運動旬間になっております。
運動会が 10 月２日。それから文化祭、学芸会を続けて行いますが、10 月 24 日、合同の形で実施させていただきます。
続きまして、中学校関係でございます。
１日に実力テストがございました。
それから、地区中総体新人大会に向けて、部活動強調期間が９月４日から 18 日までございました。
先程も申し上げました火災避難訓練は、９月７日でございます。
５ページに入らせていただきます。
15 日にフリー参観日がありまして、９月 26 日（土)、27 日（日）と 10 月３日（土)、石巻地区中学校総合体育大会新人大会、これは無観客で行われる予定でございます。
この新人大会が開催されている最中に、中学校では第３学年の実力テストが予定されております。そして、文化祭・学芸会は、小学校と同じく、10 月 24 日に開催予定でございます。
続きまして、大項目３番に入らせていただきます。議会関係でご

ざいます。これは教育総務課長の資料と重複いたしますので、私からは大きなところだけお話させていただきます。
令和２年第７回女川町議会定例会が９月３日から14日まで開催されました。一般質問、一般議案、条例審査、補正予算審査、請願・陳情審査、決算審査特別委員会、産業教育常任委員会等が行われたところでございます。
続きまして、大項目４番、教育長会議でございます。８月31日に開催されました。
樋口所長からは、新型コロナウイルス感染症感染者、石巻地区は「０」が続いている。少なくとも児童生徒の感染者はいない。各小・中学校の感染防止対策等の尽力に敬意と感謝を申し上げる旨のお話がまず最初にあったところでございます。また、夏休みが短縮されたが、大きな事故等がなく、安堵しているというお話もございました。
新型コロナウイルス感染症に係る公表の仕方についてもお話がございまして、仙台市立新田小学校の事例が紹介されたところでございます。仙台市立新田小学校ではホームページ等に全部経過を載せているということで、それで大きな誤解を招いたりすることがなかったということで、いい事例として紹介されたところでございます。
それから、国のＧＩＧＡスクール構想についてのお話がありました。
その後、各担当、あるいは班長から連絡があり、話し合いを行ったところでございます。
６ページに入ります。
９月15日に第19回新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催されました。
「別添資料」の７～８ページに議事録を載せております。ご覧になっていただきたいと思います。
まず、本部長である町長からご挨拶があったところでございます。
話し合いでは、はじめに健康福祉課長から、県の新型コロナウイルス感染症対策本部会議について、県の資料を基に内容の伝達があったところでございます。
次に、本町における今後の対応についてということで、関係課長から報告等がありました。
以下、８ページにその経緯が書かれております。
生涯学習課長からは、10月に芸術鑑賞で落語がある。国の対策を行うと200席となるが、県の通達等を見ると130席となる。こ

れについてご意見をいただきたいということで話があったところでございます。
最後に、町長からお話があったところでございます。
このような話し合いが行われたところでございます。
「教育長報告事項」６ページに戻らせていただきます。
明日、校長・教頭会議が予定されております。
生涯学習関係については、生涯学習課から資料が配布されておりますので、生涯学習課長から説明等をしていただきます。
その他、いろいろこのような会議等があったところでございます。
８月 27 日には、前の復興大臣、田中復興大臣に女川小・中学校の視察に来ていただきました。大変暑い中でございましたが、運動会前の生徒の練習も見ていただきましたが、すばらしい校舎にお褒めの言葉を頂戴したところでございます。
それから、教育長講話というのは、一旦、先生方に、小中一貫教育も含めて、なぜ小中一貫教育を導入したかについて、校長先生、教育総務課長の配慮もありまして、このような講話というか、お話する機会を設けていただきました。大変ありがたく思っております。小中一貫教育をなぜ導入したか、その必要性等についてお話をさせていただきました。
それから、ここにあるような話し合い等があったところでございます。
今日午後に小中向連絡協議会を行わせていただきまして、次年度の女川向学館の支援の在り方を最終決定したいと思っております。来月の教育委員会会議でご報告をさせていただきます。
「おわりに」ということで、このようなことを書かせていただきました。冒頭申し上げましたが、令和２年度も折り返し点で、いよいよこれから小中一貫教育学校として本格的にスタートかなと思っているところでございます。
今朝ほどもずいぶん気温が下がっておりましたが、９月 19 日は彼岸の入り、暑さ寒さも彼岸までとはよく言ったもので、本当にそのような時期になってまいりました。
明日あさっての台風ができるだけそれてくれることを願っております。
そして、国では菅内閣が誕生したところで、文部科学大臣は留任という形になったところでございます。
長くなりまして、申し訳ありませんでした。私からの報告は、以上でございます。
続いて、教育総務課長から報告させます。

教育総務課長	それでは、お手元にお配りしております「教育総務課　報告・連絡事項」をご覧いただきたいと思います。 大項目１、日程関係でございます。 実施済みといたしまして、中学校の運動会が８月 30 日（日）に行われました。暑い中、教育委員さん方にはご出席いただきありがとうございました。 （２）教育長講話、９月１日（火）に、小・中学校教職員に向けて教育長からご講話をいただいております。 （３）町議会９月定例会が９月３日から 14 日まで、会期 12 日間で行われております。 一般質問は、８人 19 件でございました。本課所掌分は、５名の議員から一般質問をいただいております。 木村公雄議員から「女川小中一貫教育学校について」、佐藤誠一議員から「新しい小学校・中学校の学習推進策について」、髙野晃議員から「奨学金制度の改善を」、鈴木公義議員から「コロナ禍における学校教育について」、２ページ目でございます。隅田翔議員から「子育て・教育振興について」ということで、それぞれ一般質問をいただきまして、教育長と私から答弁をさせていただいております。 行政報告は、建設課１件、生涯学習課１件ということで、２件ほどございました。 議案は、全部で 26 件ございました。本課所掌については、一般会計補正予算を行うよう予算を計上させていただいております。この中で阿部律子議員から、スクールバス借上料増額補正の内訳はというご質問をいただいております。 それから、請願・陳情、それぞれ女川原子力発電所の再稼働に対する請願・陳情がありました。 それから、発議案が２件ございました。 それから、常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査ということで、産業教育常任委員会から本課所掌といたしまして、「小中一貫教育学校の通学路」を案件にしたいという申し出がございました。 それから、議員全員協議会では、先般、第 10 回教育委員会でご承認いただきました、令和２年度女川町教育委員会活動状況に関する点検及び評価報告書（令和元年度実施分）について、ご報告をさせていただきました。 それから、９月 26 日（土）ですが、石巻地区中学校新人総合体育大会があります。

次に実施予定になります。
本日、小中向連絡協議会を３時から開催予定となっております。
それから、新しい校舎の町民向けの見学会を、26 日（土）午後２時 30 分から４時までの時間で行いたいと思います。最後のページに、新校舎見学会の開催についてのご案内、各行政区長を通じてチラシの配布をさせていただいております。
それから、９月 29 日（火）午後３時から特別支援教育連携協議会コーディネーター連絡会がございます。
10 月２日（金）ですが、女川小学校の運動会が開催されます。
教育委員さん方のご出席をよろしくお願いしたいと思います。
次に、３ページ目になります。
事故報告でございますが、こちらは協議会で詳細をご報告させていただきますが、保護者にも火遊びの危険等、ライターなどの管理徹底について啓発するということで、学校長から報告をいただいていたものでございます。
次に、大項目その他になります。
東北未来プロジェクト事業といたしまして、女川小学校に対し、サッポロホールディングス株式会社から「プログラミング教育教材」ということで 200 万円相当の贈呈をいただいております。
それから、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について（お知らせ）」ということで、９月７日付けで、小・中学校の保護者あてに通知をさせていただいております。
「別紙」として写しを添付しております。
令和２年度９月７日付けで、保護者の皆様へという内容のものでございます。教育委員会、小学校、中学校、それぞれ３者連名で新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策についてのお知らせをさせていただいております。
内容につきましては、学校での感染症対策について。それから、万一児童生徒、教職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合があって、当該学校を臨時休業にする大方の目安、それから公表内容について周知をさせていただいております。
それから、３番目といたしまして、誹謗中傷防止ということで、これは文部科学大臣も声明を出しておられますが、誹謗中傷が懸念されておりますので、こういうことがないようにということで、皆様にご協力をお願いしますということで、改めてこちらの通知文に載せております。
４番として、お願いということで、ご家庭でも「新しい生活様式」の取り組みへの協力をお願いしますと。それから、お子様、同居

するご家族がＰＣＲ検査を受ける場合には、まず感染拡大予防の観点から学校にご連絡をいただきたい旨、そういったものをお知らせということで、文書で発送させていただいております。
私からは、以上です。

教育長　続きまして、生涯学習課長から報告させます。

生涯学習課長　生涯学習課からは、「生涯学習課　報告・連絡事項（令和２年９月定例会）」という資料をご覧いただきたいと思います。
まず、１、日程関係。「９月実施事業　10 月実施予定事業」について、一番最後のページになります。主なものだけ読み上げさせていただきます。
９月で実施しておりましたのは、９月 13 日（日）にスポーツレクリエーション祭。新聞等にも載りましたが、例年ですと約 300 名ほどで開催しておりますが、今回は新型コロナウイルス感染症の関係もありまして、190 名で開催しております。
次に、14 日（月）に講師派遣事業ということで、水難事故防止の着衣水泳を小学校で行いました。実際には雨で気温が低かったため、子供たちは入らずに、先生がプールに入り、このように行うという指導を行いました。
次に、16 日（水）、こちらも同じように水難事故防止ということで、中学校の着衣水泳を行いました。この時は気温が上がったので、中学生にはジャージとか服を着て、実際にプールに入って浮き方の練習をしました。
19 日（土）、コバルトーレ・リアス杯ということで、U-12、小学生の海岸沿いの気仙沼市、元吉町、女川町を含む６チームが参加して、リアス杯というジュニアサッカーの大会が行われました。
結果は、コバルトーレのジュニアチームが第１回目、優勝しました。
23 日（水）、今日ですが、老壮大学を開催しております。
今日午後からですが、講師派遣事業（生き物）と書いてありますが、沢の水の生き物ということで、小学校２年生を清水の沢に連れていきまして沢の体験をさせる予定になっております。
９月 27 日（日）に地区対抗のペタンク大会、こちらが 43 チーム参加で実施いたします。
10 月の実施予定になります。
10 月 18 日（日）に、親子アドベンチャークラブということで、町内の家族を中心に黒森山へトレッキングを行います。
25 日（日）に芸術鑑賞ということで、チラシを１枚、「おながわ寄席」ということで入れております。今回、新型コロナウイルス

感染症への対応で限定130名としたことで、こちらに来られない方にもということで、オンラインの配信をYouTube等を通して行うことにしています。離島の集会所にこちらの担当が行きまして、テレビを使って配信するという形を今回初めて行うということで、離島の方が町まで来なくても見ることができます。テレビの映し方も、私たちがやるよりもずっと濃厚というのですか、普通のテレビで映すようにズームにしたり引いたりというような形で、普通のテレビを見ているような形で配信することを考えております。
では、１枚目に戻っていただきまして、２になります。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ということで、制限的には９月30日まで利用制限なしとありましたが、国の制限が緩和されたことになりまして、先日の新型コロナウイルス感染症対策会議では、そのまま延長となったのですが、その後に県の会議がありまして、国の基準に準ずるというような形で通知もきておりますが、現在のところは、収容人数が 50%以内、上限が 5,000 人以下となっておりますが、生涯学習課では 130 名で行うということで、換気、マスクの着用、そのほかのことをやりながら実施いたします。
３番目の社会教育施設に係る整備工事・改修工事です。
体育館の手摺の改修工事につきましては、８月 31 日で完成しております。
（仮称）清水公園グラウンドの整備につきましては、進捗率で18.5%、計画では20%くらいなので、1.5%くらいの遅れになっております。
町民野球場の復旧工事・改修工事につきましては、進捗率が４%。
新たに、総合体育館のカーテンウォール改修工事ということで８月 31 日に契約しております。カーテンウォールというのは外壁です。かまぼこ型の体育館の外壁、あれが色あせて白くなっている部分の外壁の雨漏りの補修と塗装を行います。
４番、第７回９月定例議会、先程ございましたように、３日から14 日までということで、生涯学習課に係ります部分につきましては、行政報告でカーテンウォールの改修工事の契約について報告いたしました。
一般質問は、１問ありまして、スポーツ振興策について。
一般議案といたしましては、先程ありました都市公園条例の一部改正について。
補正予算につきましては、施設用備品購入ということで、サーモグラフィーカメラ。イベントの時に手で測るのではなくて、カメラで検温できるものを、体育館、生涯学習センター、勤労青少年

	センターということで４台購入するという補正予算を上げさせていただきました。
	（仮称）清水公園グラウンドの令和３年度分の工事に係る設計業務を補正予算で行いました。
	次に、５番の学校支援になります。協働教育プラットフォーム事業。先程お話をいたしました水難事故防止の着衣水泳です。写真のとおり、これは中学３年生が実際にやっているところです。
	次のページ、９月 15 日（火）、講師派遣「どきどき　わくわく町たんけん!!」ということで、子供たちがグループを作りまして、２年生がシーパルピア内の店舗に行ってインタビューをするという形でさせていただきました。店舗の方々に良心的に対応していただきまして、子供たちの質問に困ったり、素直に答えたりというのが印象的でした。
	６番、家庭教育支援事業ということで、先程ありましたように、10 月 18 日（日）に親子アドベンチャークラブを実施いたします。
	７番、放課後子供教室ということで、将棋道場。女川なんでも体験隊ということで、デジカメ教室を９月４日（金）に講師を招いてやっております。桟橋付近で子供たちに、一眼レフのカメラを持って実際に写真撮影の指導をしていただきました。
	その他の生涯学習事業ということで、９月２日（水）出前講座、女川体操を宮城県立支援学校女川高等学園でやっております。
	９月３日（木）に読み聞かせ、江島の伝承継承ということで、小学校４年生を対象に伝承事業をやっております。
	９月８日（火）から９日（水）に花山自然教室学習補助ということで、本課の高清水が補助で行っております。
	９月 12 日（土）に子供司書講座を実施しております。
	以上、生涯学習課からの報告になります。
教育長	報告は以上ですが、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。
中村委員	報告の中で、10 月 24 日（土）に文化祭と学芸会を同時に開催というお話がありました。私もこれまでの経験でのイメージしかないので、どのような形でやるのですか。
教育長	簡単に言えば、午前中で小学校の学芸会をやって、ちょっと間を空けて文化祭というような流れのようでございます。詳細はまだ届いていませんが、大きくはそのような形になろうかと思います。
中村委員	これまでの小学校のイメージの学芸会だと、ステージ上での子供たち、それからフロアに保護者がたくさん入って、本当に密な状態での観劇というか、そのようなイメージなので、コロナ対策として大丈夫なのかなと。

教育長	保護者の入れ替えを行うと思います。だから、運動会でも各家庭の人数を限定しているんです。入場制限をしましたので、例えば小学３年生がやる時は何学年と何学年、あるいは３年生に限るとか、入場制限はしっかりさせていただきながら、入れ替えをしながら、あと確認しながら、進めていくものと思われます。まだ詳細については報告はいただいておりません。 西体育館は結構広いものですから、後ろに待機していても、前のほうを見ていて、30 人×１家族２人とすると 60 人、後ろにも 60 人で 120 人ぐらいですから、十分あそこはコロナ対策の収容人数としては可能かなと見ております。全学年を見たいという人もいらっしゃると思うのですが、今年はそれはご理解いただくということで、次の学年が待っているとか、そのような対応をしながら、入れ替えをしながらやっていくしかないのかなと思って、話を聞いておりました。 いずれ、詳細については検討をいたしますし、何よりもコロナ対策を十分しなければならない時期なので、かといってそれで打ち切りということではなくて、やれる範囲でどんどんやっていこうということで今進めさせてもらっております。小・中学校ではその辺まとめているとは思いますが、ここで提出できればよかったのですが、まだその段階ではなかったので、とりあえず、最初に小学校、次に中学校というイメージです。 それから、合唱コンクールなどをどうするか、作品展示会はどうするか、そういうことを今年は試行的に行われるのではないかと思っております。入れ替え等をやれば十分可能でありますし、ほかの学校等をもちろん参考にしながら、させていただきたいと思っております。 ありがとうございます。 ほかにありませんか。
阿部委員	今回、サーモグラフィーカメラを４台購入されたということなのですが、その施設でないとだめなのでしょうか。ほかへの貸出し等というのはできるものなのですか。
生涯学習課長	今、貸出しまでは入っていないです。今のところは公共施設だけです。体育館で大きな行事がある時は体育館に３台、４台持っていったり、生涯学習課で主催事業を実施する時に持っていったり、公共施設での利用のやり取り、図書室であったりというところはあるのですが、民間への貸出しというのは今のところは視野にはまだ入っていません。
阿部委員	まちなか交流館で何かしらのイベントをやる時に貸出していただ

	くというのは、公共施設という意味ではできるものですか。
生涯学習課長	産業振興課と連携しまして、そちらを検討して、やれるものはやりたいと思います。
阿部委員	であれば、公の部分で貸出せるということであれば、今度の学芸会と文化祭でも貸出していただいて、使うということも可能ということでしょうか。そのあたりは検討されているのでしょうか。
生涯学習課長	ただ、9月補正で措置したものなので、今ちょうど購入で、ぎりぎり間に合うかどうか。
教育長	間に合えば使わせていただきたいと思います。
阿部委員	分かりました。ありがとうございます。
教育長	ありがとうございます。 ほかにございませんでしょうか。
新福委員	今回の運動会のことについて、アンケートを準備していただいて、非常にありがたいというか、すごく大変だったろうなというふうに思っているのですが、全般的に見て、運動会は成功したのかなというふうに、私も思いました。 ８番の時期のところが、課題、今後につなげるということですが、私が驚いたのは 10 番のところで、小中合同運動会に保護者がなかなか理解を示していないというそこのところが、どうしてなのだろうと。一緒になって、これから来年度も一緒にやっていこうとしているのに、そこがすごく「あれ？」という感じで思ったのですが、４ページの理由のところをいろいろ細かく見ていくと、保護者の都合、弁当作りとか、時間が長くなるとか、そういう個人的なところからの反対意見もあったりするのですが、そんな中に、真ん中から上ぐらいのところに、中学生は自主的にいろいろ決めてやっていく、小学生はこういうことだという感じで書いている方がいたり、あるいは、真ん中から下のところに、「別々でもどちらも良い点、悪い点があると思う。保護者の思いは様々だけど目的を達成するためにどのような形がいいのか子供自身がよく考え話し合って決めてほしいなぁと思います」というのがありました。 そういうものを見た時に、保護者の方々には、なぜ小学校、中学校で一緒に運動会をやっていくのかというそういう目的がはっきりしないと。一緒にすればどういう意義があるのかというところがまだ周知されていなくて、一緒になったからやるだけだろうという、そういうふうな思いがアンケートの結果として出ているのではないかなと私は予測しました。そう考えると、やはりその意味、意義みたいなところを、今後、来年度に向けて。来年度一緒

にやっていくんですよね、基本的に。それは小・中学校で考えていくことですか。(「そうですね、考えて」の声あり)考えていくことですか。私は基本的に一緒にやっていったほうがいいのかなというふうに思ったりするのですが、そういうことを意識して、広く伝えて。もし一緒にやっていくんだったらですね。そういうハードルが一つあるかなと、そういうふうに思いました。

教育長　今、先生方が、小学校の運動会が終わって、保護者の方のアンケート、それから当然生徒のいろいろな声もありますので、それらを踏まえて総合的に判断していくと。ただ、基本は、小中一貫教育学校になったので、行事は原則としては一本化するという大前提がございます。

私がいつも言っているのは、では運動会とは何なのかと。どうも最近は運動会、これはこれで意義があるのですが、応援合戦みたいなものになっているのではないかと。今回ご指摘いただいたように、例えばバトンパスとか、そういう体育の授業の発表の場である、文化祭はこういうものの発表の場である、だから行事そのものを小中一貫教育学校になったので一本化するというのは分かるが、その行事というのはそもそも何なのか、何のためにということを再確認してくださいと話しています。あとは、分けてやろうが一緒にやろうが、一本化するというのは大原則だけど、それにこだわることはないからということで、明日の校長・教頭会議でもそこはお話をしようかなとは思っております。

ただ、そのためには、児童生徒の声、保護者のアンケートは大事にしてくださいと。

特に中学校の保護者は、中学校の独特の運動会、部活動対抗リレーとか、今、応援合戦に８割方力を注いでいるので、あれを、今度応援などをする時に小学校と中学校別々に応援するのかとか、そういうことを子供たち、先生方が悩んでいるようなんです。そうするとあの中学校のような応援がなくなるのではないかと。それで、ああいう伝統的な行事は大事にしていったほうがいいのではないかという話があるやには聞いております。それはそれでできないのかというようなことを先生方は今検討していると思います。

いずれにしても、運動会というのは、体育的行事というのは、これこれこういうものだよ、そして女川の運動会はこういうものにしていくんだよ、さらには、小中一貫教育となったから行事は可能な限り一本化していこうというようなことを踏まえて、まずは生徒にしっかり説明してというようなことをお話しようかなと思

っております。
だから、ここで思い切って応援の仕方を変えるとか、そういう方法も出てくると思います。
私は明日は特に、体育的行事なのだから、学習の発表の場だから、そこをもう一回強化してほしいと。練習計画を見ると応援がかなり占めているので、それはそれでリーダー性の育成とか、あれで結構、非常に生きがいというか、意識が変わる子供もいるので捨てがたいものはあるのですが、それを小中合同でできないかとか、そういうことを今、校長先生、教頭先生がいろいろ担当と話を、あるいは生徒会とこれから話をしていくのかなと思っております。
やはり狙い、行事の意義、そういうことを再点検させようかなと思っております。

新福委員　新たな女川小・中学校の出発なので、そういう伝統をつくっていくということでもがいている部分が出てくるのだと思いますが、今おっしゃったように、やはり行事の目的を明確化してやっていく必要が今後あるかなというふうに思います。

教育長　おっしゃるとおりです。ありがとうございます。
ほかにございませんでしょうか。

阿部委員　今の関連で、運動会が終わった後に保護者の間でちらちら話し合われたうわさ話みたいなものが聞こえてきたりしたのですが、来年一つになってもし運動会をやった場合に、文化祭でもそうなんですが、小学校６年生がこれまでであれば最上学年としてリーダーシップを発揮する晴れの場ということがあったのですが、一つになると、一通過点になってしまって、６年生が中学生に甘えてしまってそういう部分が薄れるのではないかということを心配している声が聞こえてきたのです。それで、どちらが正解なのか私は分からないです。通過点にしてしまってもいいような気もしていますし、学校としてどういうふうに持っていきたいのかという考え方ですよね。

教育長　原則一本化とは言ったものの、ほかの一貫教育学校、例えば卒業式を小学校ではしないとか、運動会を小学校１年生から中学校３年生まででやるところでは、今おっしゃった６年生のリーダー性が希薄になるとよく言われています。これはデメリットのほうなのです。これを承知でそのような運動会をするか、それとも、何も小学校と中学校を別々にやっても悪いということはないので、そこはあと先生方の判断ですね。こちらからどうこうではなくて。
やはり女川町は別々なほうがいいんだというのなら、それはそれで構わないということは話しています。

いずれにしても、運動会はそもそも何で、そこで何を育てるかというか、何の発表の場なのかとか、そういうことをもう一回検討させようとは思っております。
ほかの行事もみんなそうなんですが、例えば避難訓練一つにしても、6年生は今まで子供たち自身でやるような避難訓練等もやっていたわけですが、そういうことを通してやると、どうしても中学校3年生にいくんだけど、そういうデメリットの部分は必ず出てくるんだけど、何をあと切って、何を残すかとか、そういうことを、短期間なんですけど、来年度の計画というのは急がなくてはならないので、小学校が終わってから、これは急いで校長先生、教頭先生にお願いしようかなとは思っておりました。

阿部委員　多分、保護者側が既存の仕組みでの部分でしか知らないというか、分からないので、イメージができないんですよね。一つになってどういうふうなものになるのか。

教育長　誰も経験していないので、見えないんですよね。

阿部委員　そうなんですよね。小中一貫校を出たお母さんの話を聞いて、そういうものなんだといって、今、何となくイメージしつつあるというような状況の気がするので、先程も言ったのですが、保護者向けにも、こういった形ですよというのを示されるようにしていただいたらいいのかなと思います。

教育長　あとは役員会等で説明しながら、次年度の一つ一つの行事の見直し等も含めてやっていかなければならないかなと思っております。
ありがとうございます。
ほかにございませんでしょうか。

横井委員　同じようなことなのですが、朝の通学の風景を1カ月時々見ていますと、自分が心配した、イメージしたものよりも、はるかにすばらしいなというか、中学生だったり小学校の高学年が下の子の面倒を見ている様子がよく感じられるので、いろいろな面で多分、親だったり、町の人が心配でお話する以上に、子供たちがその中で自分たちなりに工夫したり気にかけたりということで学ぶこともいっぱいあると思うので、形が二つに分かれようが一つになろうが、今おっしゃるようにそれぞれの一長一短というのはどうしてもあるので、あとはそれに、決め方をどうしますかと子供たちに一回もませるとか、そんな形で試行錯誤していけば、当然のように何年か後には落ち着くというか、そんな形になるのだなと思っていますので、小中一貫だからこうならなければおかしいとか、こんな感じをイメージしたのだけど違うというのは、それぞれの勝手な思いの部分もあるので、その辺はだんだん払しょくしてい

ってくれるのかなと。それぐらい何か見ていて安心感、先程も触れましたが、地域の方の協力ももちろんあっての話なのですが、登下校の姿を見ているだけでも、だいぶ違うなというか、そんな気がしました。

教育長　ありがとうございます。
すべてにそれは当てはまるというか、なにぶんにもこのように職員室が一緒というのは、県内ではほとんどないので、いわゆる前例というか、少ない学校の実践例を踏まえていろいろ検討させていただいています。また、これまで県外視察等をさせていただきましたが、それは本当に一日二日の情報でございますので、大事なのはそれらを踏まえて、いつも言っている女川独自のというか、女川はこれでいいのだというものを出したら、少し続けていきたいとは思っております。
横井委員がおっしゃられたように、そのデメリットというのは必ず出てくるのだけど、そのデメリットがいつの間にか消えていくようなというか、理解してもらえるというか、新しく入ってきた新小学校１年生の保護者の方は、お兄さんたちがいれば別ですが、こんなものだろうと思って見るかもしれませんし、いずれにいたしましても、学校、何よりも子供たちの意見というか、特に中学生の子供たち等の意見は大事にしていきたいと思っております。
これは明日の校長・教頭会議でいろいろ頭出しというか、そういうことをしっかりとさせていただきたいと思っております。
ありがとうございます。
ほかにございませんでしょうか。
（発言なし）

13　そ　の　他

教育長　次に、７番「その他」に入ります。
教育総務課長、お願いします。

教育総務課長　それでは私から、すでに資料で配布しております、2020 年度「子ども笑顔地教委キャラバン」要請書の件でご説明をさせていただきます。
要請書の写しをご覧いただきたいと思います。
2020 年９月３日付けで、宮城県教職員組合執行委員長からただ今の要請書の提出がございました。
要請内容については、大きく３点ほどございます。
まず、１点目、新型コロナウイルス感染防止と職場環境改善を重視した労働安全衛生体制の整備のために取り組むことといたしまして、①新型コロナウイルス感染症を理由に働き方改革の流れを

	止めないことなど、①から⑧までの８項目でございます。 次に、２ページ目になります。 ２点目といたしまして、学校現場の時間外勤務の縮減に向け以下のことに取り組むことといたしまして、①少人数指導ではなく少人数学級担任として加配を希望する学校には、要望に沿った形での加配配置となるよう県教委に対し申請することなど、①から⑧までの内容となっております。 次に、3点目といたしまして、児童生徒の教育に関わる問題について以下のことに取り組むことといたしまして、①「全国学力・学習状況調査」や自治体独自の学力テストは、授業時数の確保や児童生徒の心のケア対策のためにも行わないことなどという、①から⑦までの７項目の内容となっております。 教育委員会といたしましても、児童生徒の教育環境と教職員の働き方改革に沿った就労環境、それから新型コロナウイルス感染症の感染防止をまず第一に考えまして、各種条件の整備に取り組んでまいりたいというふうに考えております。 なお、本件は、教育委員会に対する陳情書等の取扱いに基づき、教育長が内容を確認のうえその取扱いを判断した結果、直近の教育委員会へ報告するとしたことから、今般、その写しを配布させていただいたものでございます。 また、10 月 21 日（水）に宮城県教職員組合による「子ども笑顔地教委キャラバン」が本町教育委員会を訪問いたしまして、本要請書について教育長と懇談する予定となってございます。 報告は、以上でございます。
教育長	ただ今の報告の件について、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。 （発言なし）
教育長	それでは、ほかに何かございませんでしょうか。 （発言なし）
教育長	それでは、来月の日程を組ませていただきたいと思います。 〔10 月 26 日（月）午前 10 時からということで調整〕
教育長	26 日月曜日ということで組ませていただきます。 それでは、令和２年第 11 回教育委員会は、これで終了させていただきます。
14　閉　　　会	午前 10 時 30 分

15　本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

	議案第 28 号「女川町総合運動場所長に対する事務の委任等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」

（承認）

議案第 29 号「女川町学校給食運営審議会委員の委嘱について」

（承認）

16　この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課　課長補佐　今村　等

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和２年 10 月 26 日

会議録署名委員

１番委員　

４番委員　